

# 法令および定款に基づくインターネット開示事項

## 事業報告

### 1. 企業集団の現況に関する事項

(5)財産および損益の状況の推移

(7)主要な事業内容

(8)主要な事業所等

(9)使用人の状況

(10)主要な借入先

### 4. 会計監査人の状況

## 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

## 計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

関西電力株式会社

上記の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主のみなさまにご提供しております。

# 1. 企業集団の現況に関する事項

## (5)財産および損益の状況の推移

区 分	2017年度 (第94期)	2018年度 (第95期)	2019年度 (第96期)	2020年度 (当期)
売 上 高 ( 営 業 収 益 )	31,336億円	33,076億円	31,842億円	30,923億円
経 常 利 益	2,171億円	2,036億円	2,115億円	1,538億円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,518億円	1,150億円	1,300億円	1,089億円
1 株当たり当期純利益	170.01円	128.83円	145.55円	122.02円
総 資 産	69,850億円	72,573億円	76,127億円	80,757億円

- (注) 1. 2017年度は、小売販売電力量の減少や電気料金の値下げの影響があったものの、託送収益や他社販売電力料の増加に加え、ガス事業や情報通信事業が拡大したことなどにより、売上高は増加いたしました。また、燃料価格が上昇したことなどによる経常費用の増加があったものの、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は増加いたしました。
2. 2018年度は、電気料金の値下げの影響があったものの、地帯間・他社販売電力量の増加などにより、売上高は増加いたしました。一方、地帯間・他社販売電力量の増加や燃料価格の上昇などにより、経常費用が増加し、経常利益は減少いたしました。また、災害による損失、関係会社投資損失を特別損失に計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は減少いたしました。
3. 2019年度は、ガス事業の売上高が増加したものの、小売販売電力量の減少などにより、売上高は減少いたしました。一方、燃料費の減少などにより経常費用が減少したことに加え、2018年度に計上した特別損失の減少により、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は増加いたしました。
4. 2020年度は、送配電事業における託送収益や新電力事業における販売電力料が増加したものの、発電・販売事業における小売販売電力量の減少などにより売上高は減少いたしました。また、発電・販売事業における小売販売電力量の減少や為替・燃料価格の変動に伴う火力燃料費の減少などにより経常費用の減少があったものの、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は減少いたしました。

## (7)主要な事業内容

当社グループは、電気やガス、ユーティリティサービスなどの総合的なエネルギー・ソリューションを提供する「総合エネルギー・送配電事業」、総合的な情報通信サービスを提供する「情報通信事業」および不動産関連サービスや生活・ビジネス関連サービスの提供を行う「生活・ビジネスソリューション事業」において事業を展開しております。

## (8)主要な事業所等

a. 当社の主要な事業所および発電所

(a) 事業所

本店（大阪府大阪市）、原子力事業本部（福井県三方郡美浜町）

(b) 発電所

区 分	発電所名	所在地
水力発電所 (出力100,000kW以上)	喜撰山	京都府
	奥吉野	奈良県
	大河内、奥多々良木	兵庫県
	木曾、読書	長野県
	丸山、下小鳥	岐阜県
	新黒部川第三、音沢、黒部川第四	富山県
火力発電所 (出力1,000,000kW以上)	堺港、南港	大阪府
	舞鶴	京都府
	御坊	和歌山県
	姫路第一、姫路第二、赤穂	兵庫県
原子力発電所	美浜、高浜、大飯	福井県
太陽光発電所 (出力10,000kW以上)	堺太陽光	大阪府

b. 重要な子会社の本店所在地

会 社 名	本店所在地
関西電力送配電株式会社	大阪府大阪市
株式会社オプテージ	
株式会社関電エネルギーソリューション	
関電不動産開発株式会社	
株式会社かんでんエンジニアリング	
株式会社日本ネットワークサポート	
関電プラント株式会社	
株式会社ニュージェック	
株式会社関電パワーテック	
関電ファシリティーズ株式会社	
株式会社KANSOテクノス	
Next Power株式会社	東京都中央区
株式会社関電システムズ	大阪府大阪市
関電サービス株式会社	
株式会社関電L & A	
ケーイーフューエルインターナショナル株式会社	
Kansai Electric Power Australia Pty Ltd	オーストラリア 西オーストラリア州 パース市

## (9)使用人の状況

区 分	使用人数	前年度末比増減
発電・販売事業	8,715名	8,715名
送配電事業	11,494	11,494
ガス・その他エネルギー事業	4,763	△2,308
情報通信事業	3,364	130
生活・ビジネスソリューション事業	3,597	137
(電気事業)	(-)	(△18,085)
合 計	31,933	83

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、退職者等を除いております。

2. 当年度から、事業の区分を変更しております。関西電力送配電株式会社への一般送配電事業等の承継に伴い、前年度の「電気事業」を、「発電・販売事業」と「送配電事業」に分類するとともに、前年度に「ガス・その他エネルギー事業」に整理していた会社のうち、一般送配電事業との関連性が深い会社を、「送配電事業」に整理しております。

## (10)主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	4,013億円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,877
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	4,116
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,838
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,431
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,925

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

- |                                     |        |
|-------------------------------------|--------|
| a. 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額           | 134百万円 |
| b. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 377百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、aの金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画や報酬見積りなどの相当性を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の重要な子会社である、関電プラント株式会社の計算関係書類の監査は、監査法人浩陽会計社が、Kansai Electric Power Australia Pty Ltdの計算関係書類の監査は、Deloitte Touche Tohmatsuが行っております。

4. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が200万円あります。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務」等を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- 会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任を相当と判断した場合には、監査委員会は、監査委員全員の同意により、会計監査人を解任します。
- 会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、または会計監査人としての信頼を損なう事情があることその他の事由により、会計監査人の解任または不再任を相当と判断した場合には、監査委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

## 連結株主資本等変動計算書

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
当連結会計年度期首残高(百万円)	489,320	66,678	1,063,517	△ 96,828		1,522,687
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△ 44,678			△ 44,678
親会社株主に帰属する当期純利益			108,978			108,978
自 己 株 式 の 取 得				△ 19		△ 19
自 己 株 式 の 処 分		△ 1		3		1
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	△ 1			—
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		25				25
持分法適用会社に対する持分変動に伴う連結子会社の持分の増減		23				23
連結子会社の増資による持分の増減		—				—
連 結 範 囲 の 変 動			△ 1			△ 1
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)						
当連結会計年度変動額合計(百万円)	—	48	64,296	△ 16		64,329
当連結会計年度末残高(百万円)	489,320	66,726	1,127,814	△ 96,845		1,587,016

	その他の包括利益累計額						非 支 配 純 資 産 株 持 主 分 合 計	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 ツ 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 額	そ の 他 の 利 益 累 計 額 合 計	そ の 他 の 利 益 累 計 額		
当連結会計年度期首残高(百万円)	59,615	14,173	7,309	△ 2,992	78,106		40,960	1,641,754
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△ 44,678
親会社株主に帰属する当期純利益								108,978
自 己 株 式 の 取 得								△ 19
自 己 株 式 の 処 分								1
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
連結子会社の自己株式取得による持分の増減								25
持分法適用会社に対する持分変動に伴う連結子会社の持分の増減								23
連結子会社の増資による持分の増減								—
連 結 範 囲 の 変 動								△ 1
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	25,548	△ 2,994	△ 3,175	25	19,405		68	19,473
当連結会計年度変動額合計(百万円)	25,548	△ 2,994	△ 3,175	25	19,405		68	83,803
当連結会計年度末残高(百万円)	85,163	11,179	4,134	△ 2,966	97,511		41,029	1,725,557

# 連結注記表

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### a. 連結子会社

連結子会社の数 86社  
主要な連結子会社の名称 関西電力送配電(株)、(株)オプテージ、(株)関西エネジーソリューション、関西不動産開発(株)、(株)かんでんエンジニアリング、(株)日本ネットワークサポート、関西プラント(株)、(株)ニュージェック、(株)関西パワーテック、関西ファシリティーズ(株)、(株)KANSOテクノス、Next Power(株)、(株)関西システムズ、関西サービス(株)、(株)関西L&A、ケーイーフューエルインターナショナル(株)、Kansai Electric Power Australia Pty Ltd

2020年7月1日に、(株)環境総合テクノスは(株)KANSOテクノスに社名を変更している。

当連結会計年度中の新規設立により5社を、株式取得により1社を、出資により1社を、それぞれ新たに連結の範囲に含めている。

また、当連結会計年度中の解散により1社を連結の範囲から除外している。

#### b. 主要な非連結子会社

S.O.W.アセットファイナンス式号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その純資産および当期純損益の大部分が非支配株主に帰属すること、加えて、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結貸借対照表および連結損益計算書に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外している。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### a. 持分法を適用した非連結子会社および関連会社

関連会社の数

4社

会社の名称

日本原燃(株)、(株)きんでん、(株)エネゲート、San Roque Power Corporation

#### b. 持分法を適用していない主要な非連結子会社および関連会社

日本原子力発電(株)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しいことから、持分法の適用範囲から除外している。

### (3) 会計方針に関する事項

#### a. 重要な資産の評価基準および評価方法

##### (a) 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

##### (b) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

#### b. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法、無形固定資産は定額法によっている。

#### c. 重要な引当金の計上

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。

#### d. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### (a) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号 以下「改正法」という。)第4条第1項に規定する拠出金(改正法第2条第4項第1号に規定する再処理関連加工の業務に係る拠出金を除く。)の額を同条第2項に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて電気事業営業費用として計上している。

なお、再処理関連加工の業務に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

##### (b) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る会計処理の方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産(「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。)第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。)については、解体省令の定める積立期間(運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間)にわたり、定額法により費用化している。

また、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、解体省令に基づく原子力発電施設解体費の総見積額を基準として算定した額により計上している。

##### (c) 廃炉円滑化負担金の概要および原子力廃止関連仮勘定の償却方法

廃炉会計制度は、廃炉の円滑な実施等を目的として措置されており、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴い廃止した原子炉の残存簿価等(原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価(原子力廃止関連費用相当額を含む。))および原子力発電施設解体引当金の要引当額)について、同制度の適用を受け、一般送配電事業者の託送料金により、廃炉円滑化負担金として回収している。2020年9月までは小売規制料金により回収していたが、2020年10月より制度継続の観点から現在の回収方法となった。

同制度の適用にあたり、当社は「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の6の規定により、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）および原子力発電施設解体引当金の要引当額について、経済産業大臣宛に廃炉円滑化負担金承認申請書を提出し、2020年7月22日に経済産業大臣の承認を受けている。また、経済産業大臣から回収すべき廃炉円滑化負担金の通知を受けた関西電力送配電株式会社は、「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の5の規定により、2020年10月1日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収ならびに当社および日本原子力発電株式会社への払い渡しを行っている。

原子力廃止関連仮勘定は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第5条および第8条の規定により、関西電力送配電株式会社から払い渡される廃炉円滑化負担金相当金に応じて償却している。

(d) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による退職給付債務の額を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度（一部の連結子会社は発生の日翌連結会計年度）から費用処理することとしている。

(e) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(f) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(g) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

2. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、区分掲記していた「固定資産売却益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の営業外収益」に含めて表示している。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりである。

(1) 繰延税金資産の回収可能性

a. 連結貸借対照表に計上した金額 326,785百万円

b. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは上記金額のうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を29,347百万円計上している。

繰延税金資産は、将来回収が見込まれない税金の額を控除して計上しており、将来の連結課税所得の見通しに基づいて、回収可能性を判断している。

将来の連結課税所得の見通しは、総販売電力量や、原子力発電所の稼働状況等によって変動する可能性があり、変動した場合には、繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性がある。

(2) 時価を把握することが極めて困難な有価証券の評価

a. 連結貸借対照表に計上した金額 615,026百万円

b. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

時価を把握することが極めて困難な有価証券は、純資産額又は事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等を用いて評価しており、評価の結果として実質価額が著しく下落した場合に減損処理を実施している。

純資産額又は事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等は、投資先の事業の状況や財政状態等によって変動する可能性があり、変動した場合には、有価証券の評価に影響を与える可能性がある。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

a. 当社の財産は、社債および㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

社債 1,283,820百万円

㈱日本政策投資銀行からの借入金 359,019百万円

b. 連結子会社において担保に供している資産

その他の固定資産 20,518百万円

建設仮勘定及び除却仮勘定 20,832百万円

その他の投資等 1,721百万円

現金及び預金 5,459百万円

その他の流動資産 86百万円

上記資産を担保としている債務

社債 200百万円

長期借入金（1年以内に返済すべき金額を含む） 42,705百万円

支払手形及び買掛金 1,331百万円

c. 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産

その他の固定資産	25,336百万円
建設仮勘定及び除却仮勘定	1,017百万円
長期投資	17,753百万円
関係会社長期投資	46,744百万円
その他の投資等	1百万円
繰延税金資産	262百万円
現金及び預金	1,760百万円
受取手形及び売掛金	311百万円
たな卸資産	272百万円
その他の流動資産	1,091百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	11,985,259百万円
(3) たな卸資産の内訳科目および金額	
商品及び製品	4,598百万円
仕掛品	7,360百万円
原材料及び貯蔵品	67,634百万円
販売用不動産	103,306百万円
(4) 保証債務	
借入金等に対する保証債務	
日本原燃(株)	147,931百万円
日本原子力発電(株)	41,652百万円
Moray East Holdings Limited	11,359百万円
Nam Ngiep 1 Power Company Limited	8,760百万円
Ichthys LNG Pty Ltd	2,358百万円
Rojana Power Co., Ltd.	705百万円
提携住宅ローン利用顧客	8,806百万円
T2 特定目的会社	4,221百万円
電力売買契約の履行に対する保証債務	
PT Bhumi Jati Power	2,793百万円
(5) 会社法以外の法令の規定による引当金	
濁水準備引当金	
「電気事業法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号)第36条の規定により計上している。	

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 938,733,028株

(2) 配当に関する事項

a. 配当金支払額

2020年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

配当金の総額	22,339百万円
1株当たり配当額	25円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月26日

2020年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

配当金の総額	22,339百万円
1株当たり配当額	25円
基準日	2020年9月30日
効力発生日	2020年11月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案している。

配当金の総額	22,338百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	25円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資や債務償還などに必要な資金を可能な限り自己資金にて賄い、不足する資金については主に社債や借入金によって資金調達を行い、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達している。また、資金運用については短期的な預金等で実施している。

資金調達にあたっては、円貨建て及び固定金利のものを主としているが、一部については外貨建てもしくは変動金利のものを調達し、償還年限については、金融環境などを総合的に勘案し決定している。

また、有価証券及び投資有価証券については、主に電気事業の運営上必要な株式や譲渡性預金等を保有している。

デリバティブ取引については、リスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行っていない。

受取手形及び売掛金の大部分を占める電気料金債権は、毎月検針後、30日以内にほとんどが回収される。

有価証券及び投資有価証券のうち、株式については、事業運営上の必要性の観点に加え、時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直ししている。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日である。また、その一部には、燃料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、原則として先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしている。

外貨建て社債については、為替の変動リスクをヘッジするために、社債発行時に通貨スワップ取引を利用している。借入金のうち、変動金利の長期借入金の一部については、金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資産			
a. 有価証券及び投資有価証券(*1)	162,268	162,312	43
b. 現金及び預金	249,281	249,281	-
c. 受取手形及び売掛金	327,142	327,142	-
負債			
d. 社債(*2)	1,284,047	1,294,551	10,503
e. 長期借入金(*2)	2,740,523	2,765,564	25,040
f. 短期借入金	147,092	147,092	-
g. コマーシャル・ペーパー	300,000	300,000	-
h. 支払手形及び買掛金	145,407	145,407	-
i. 未払税金	69,381	69,381	-
j. デリバティブ取引(*3)	17,983	17,983	-

(\*1) 連結貸借対照表上「長期投資」および「その他の流動資産」に計上している。

(\*2) 連結貸借対照表上「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含めている。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

a. 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

b. 現金及び預金、並びに c. 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

d. 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。なお、為替予約等の振当処理の対象とされた社債(下記「j. デリバティブ取引」参照)については、円貨建固定利付社債とみて、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定している。

e. 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(下記「j. デリバティブ取引」参照)については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

f. 短期借入金、g. コマーシャル・ペーパー、h. 支払手形及び買掛金、並びに i. 未払税金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

j. デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっている。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は当該社債の時価に含めて記載している。(上記「d. 社債」参照)

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(上記「e. 長期借入金」参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額29,330百万円)、出資証券等(連結貸借対照表計上額54,279百万円)

は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「a. 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有している。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
311,295百万円	503,823百万円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」による方法または類似の方法に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,886円12銭

- (2) 1株当たり当期純利益 122円 2銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度末において役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する自己株式数は127,857株である。

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度において役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する期中平均自己株式数は129,782株である。

## 9. その他の注記

### (1) 企業結合等関係

共通支配下の取引等

当社は、2020年4月1日に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させた。

#### a. 取引の概要

- (a) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容  
一般送配電事業及びそれに附帯する事業

- (b) 企業結合日  
2020年4月1日

- (c) 企業結合の法的形式  
当社を分割会社とし、当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を承継会社とする吸収分割

- (d) 結合後企業の名称  
関西電力送配電株式会社

- (e) 取引の目的  
わが国のエネルギー政策において、エネルギーの安定供給とエネルギーコストの低減の観点から、「電力の安定供給の確保」、「電気料金の最大限の抑制」、「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」を目的とした電力システム改革が進められている。2020年4月には、その第3段階として、改正電気事業法が施行され、送配電部門の中立性を一層確保して更なる競争的な市場環境を実現することをねらいに、一般送配電事業と発電事業または小売電気事業の兼業が原則禁止となり、一般送配電事業の分社化が求められている。

当社は、この法の要請に応えるため、2019年4月1日、一般送配電事業及びこれに附帯する事業を担う事業主体として当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を設立し、2019年4月25日、当該事業を吸収分割の方法により同社に承継させる吸収分割契約を、同社と締結した。これに基づき、関西電力送配電株式会社に、当該事業を承継させることとした。

#### b. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。

### (2) 執行役および執行役員に対する株式報酬制度

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の執行役および執行役員(いずれも国内非居住者である者を除く。併せて以下「執行役等」という。)を対象とした、株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入している。

#### a. 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「信託口」という。)と称される仕組みを採用し、当社が拠出する執行役等の報酬額を原資として当社株式が信託口を通じて取得され、執行役等の役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付および給付する株式報酬制度である。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じている。

#### b. 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。

当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末において199百万円、127,857株である。

## 株主資本等変動計算書

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 資 合 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 上 剰 余 金		
					海 外 投 資 損 失 準 備 金	繰 上 剰 余 金		
当事業年度期首残高(百万円)	489,320	67,031	-	45,197	22	454,669	△ 96,711	959,530
当 事 業 年 度 変 動 額								
海外投資等損失準備金の取崩					△ 16	16		-
剰 余 金 の 配 当				4,467		△ 49,146		△ 44,678
当 期 純 利 益						39,503		39,503
自 己 株 式 の 取 得							△ 12	△ 12
自 己 株 式 の 処 分			△ 1				3	1
利益剰余金から資本剰余金への振替			1			△ 1		-
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)								
当事業年度変動額合計(百万円)	-	-	-	4,467	△ 16	△ 9,627	△ 9	△ 5,186
当事業年度末残高(百万円)	489,320	67,031	-	49,665	5	445,041	△ 96,720	954,343

	評価・換算差額等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額	繰 上 償 減	延 滞 益	評 価 換 算 差 額	
当事業年度期首残高(百万円)	41,738	△ 75		41,663	1,001,193
当 事 業 年 度 変 動 額					
海外投資等損失準備金の取崩					-
剰 余 金 の 配 当					△ 44,678
当 期 純 利 益					39,503
自 己 株 式 の 取 得					△ 12
自 己 株 式 の 処 分					1
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	21,144		349	21,493	21,493
当事業年度変動額合計(百万円)	21,144		349	21,493	16,307
当事業年度末残高(百万円)	62,882		273	63,156	1,017,500

# 個別注記表

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準および評価方法

- a. 有価証券  
子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法  
その他有価証券 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
- b. たな卸資産  
貯蔵品（石炭、燃料油、ガスおよび一般貯蔵品） 総平均法（一部は移動平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）  
貯蔵品（特殊品） 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- a. 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法  
b. 無形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法

### (3) 引当金の計上基準

- a. 退職給付引当金  
退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による額を計上している。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしている。
- b. 債務保証損失引当金  
債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。

### (4) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

- a. 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法  
「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号 以下「改正法」という。）第4条第1項に規定する拠出金（改正法第2条第4項第1号に規定する再処理関連加工の業務に係る拠出金を除く。）の額を同条第2項に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。  
なお、再処理関連加工の業務に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。
- b. 特定原子力発電施設の廃止措置に係る会計処理の方法  
「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産（「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。）第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。）については、解体省令の定める積立期間（運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間）にわたり、定額法により費用化している。  
また、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、解体省令に基づく原子力発電施設解体費の総見積額を基準として算定した額により計上している。
- c. 廃炉円滑化負担金の概要および原子力廃止関連仮勘定の償却方法  
廃炉会計制度は、廃炉の円滑な実施等を目的として措置されており、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴い廃止した原子炉の残存簿価等（原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）および原子力発電施設解体引当金の要引当額）について、同制度の適用を受け、一般送配電事業者の託送料金により、廃炉円滑化負担金として回収している。2020年9月までは小売規制料金により回収していたが、2020年10月より制度継続の観点から現在の回収方法となった。  
同制度の適用にあたり、当社は「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の6の規定により、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）および原子力発電施設解体引当金の要引当額について、経済産業大臣宛に廃炉円滑化負担金承認申請書を提出し、2020年7月22日に経済産業大臣の承認を受けている。また、経済産業大臣から回収すべき廃炉円滑化負担金の通知を受けた関西電力送配電株式会社は、「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の5の規定により、2020年10月1日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収ならびに当社および日本原子力発電株式会社への払い渡しを行っている。  
原子力廃止関連仮勘定は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第5条および第8条の規定により、関西電力送配電株式会社から払い渡される廃炉円滑化負担金相当金に応じて償却している。
- d. 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっている。
- e. 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。
- f. 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用している。

g. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりである。

なお、会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結計算書類の連結注記表（3. 会計上の見積りに関する注記）に記載している。

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

貸借対照表に計上した金額 251,766百万円

### (2) 時価を把握することが極めて困難な有価証券の評価

貸借対照表に計上した金額 1,445,260百万円

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の計算書類から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

会社の財産は、社債および㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

社債 1,283,820百万円

㈱日本政策投資銀行からの借入金 359,019百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,425,269百万円

### (3) 保証債務

借入金等に対する保証債務

日本原燃㈱ 147,931百万円

日本原子力発電㈱ 41,652百万円

Kansai Electric Power Ichthys E&P Pty Ltd 34,747百万円

LNG SAKURA Shipping Corporation 12,800百万円

Moray East Holdings Limited 11,359百万円

Nam Ngiep 1 Power Company Limited 8,760百万円

LNG FUKUROKUJU Shipping Corporation 6,557百万円

LNG JUROJIN Shipping Corporation 6,264百万円

Ichthys LNG Pty Ltd 2,364百万円

Kansai Sojitz Enrichment Investing S.A.S. 1,690百万円

関西電子ビーム㈱ 807百万円

Rojana Power Co., Ltd. 705百万円

電力売買契約の履行に対する保証債務

PT Bhumi Jati Power 2,793百万円

### (4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

長期金銭債権 2,168,247百万円

短期金銭債権 176,269百万円

長期金銭債務 49,751百万円

短期金銭債務 300,019百万円

### (5) 附帯事業に係る固定資産の金額

ガス事業 専用固定資産 9,761百万円

他事業との共用固定資産の配賦額 944百万円

合計額 10,706百万円

### (6) 会社法以外の法令の規定による引当金

濁水準備引当金

「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により計上している。

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高 費用 822,259百万円 収益 211,691百万円

営業取引以外の取引高 12,310百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 45,314,253株

（注）当事業年度末の自己株式数には、役員報酬 B I P 信託に係る信託口が保有する当社株式127,857株が含まれている。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
関係会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）		123,847百万円
資産除去債務		55,073百万円
退職給付引当金		51,718百万円
繰越欠損金		43,909百万円
その他		116,166百万円
繰延税金資産小計		390,714百万円
評価性引当額		△90,686百万円
繰延税金資産合計		300,027百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△22,490百万円
原子力廃止関連仮勘定		△16,514百万円
資産除去債務相当資産		△9,135百万円
繰延ヘッジ損益		△118百万円
海外投資等損失準備金		△2百万円
繰延税金負債合計		△48,261百万円
繰延税金資産の純額		251,766百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	関電不動産開発㈱	所有 直接100.0%	資金の貸借	資金の貸付（注1）	109,000	関係会社 長期投資	343,200
				貸付金の回収（注1）	24,200		
子会社	関西電力送配電㈱	所有 直接100.0%	資金の貸借	資金の貸付（注2）	1,413,551	関係会社 長期投資	1,026,552
				貸付金の回収（注2）	343,998	関係会社 短期債権	43,000
				社債の引受（注3）	802,715	関係会社 長期投資	674,073
				社債の償還（注3）	128,641		
関連会社	日本原燃㈱	所有 直接 17.3%	ウランの濃縮、廃棄物の埋設を委託	債務保証（注4）	147,931	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

（注2）資金の貸付のうち、会社分割に伴って関西電力送配電㈱に対してICL（Inter Company Loan）により貸し付けたものについては、当社の借入金と同様の条件で利率を決定しており、ICL以外については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

（注3）社債の引受については、会社分割に伴って関西電力送配電㈱発行のICB（Inter Company Bond）を引き受けたものであり、当社が発行した社債等と同様の条件で利率を決定している。

（注4）債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証している。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,138円88銭

(2) 1株当たり当期純利益 44円22銭

（注1）1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当事業年度末において役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する自己株式数は127,857株である。

（注2）1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当事業年度において役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する期中平均自己株式数は129,782株である。

## 9. その他の注記

### (1) 電気事業会計規則の改正

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表は、電気事業会計規則が改正されたため、改正後の電気事業会計規則により作成している。

### (2) 企業結合等関係

共通支配下の取引等

当社は、2020年4月1日に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させた。

#### a. 取引の概要

(a) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

一般送配電事業及びそれに附随する事業

(b) 企業結合日

2020年4月1日

- (c) 企業結合の法的形式  
当社を分割会社とし、当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を承継会社とする吸収分割
  - (d) 結合後企業の名称  
関西電力送配電株式会社
  - (e) 取引の目的  
わが国のエネルギー政策において、エネルギーの安定供給とエネルギーコストの低減の観点から、「電力の安定供給の確保」、「電気料金の最大限の抑制」、「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」を目的とした電力システム改革が進められている。2020年4月には、その第3段階として、改正電気事業法が施行され、送配電部門の中立性を一層確保して更なる競争的な市場環境を実現することをねらいに、一般送配電事業と発電事業または小売電気事業の兼業が原則禁止となり、一般送配電事業の分社化が求められている。  
当社は、この法の要請に応えるため、2019年4月1日、一般送配電事業及びこれに附帯する事業を担う事業主体として当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を設立し、2019年4月25日、当該事業を吸収分割の方法により同社に承継させる吸収分割契約を、同社と締結した。これに基づき、関西電力送配電株式会社に、当該事業を承継させることとした。
- b. 実施した会計処理の概要  
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。
- (3) **執行役および執行役員に対する株式報酬制度**  
執行役および執行役員に対する株式報酬制度については、連結計算書類の連結注記表（9. その他の注記）に記載している。